

令和4年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

| | | |
|----------|---|--|
| 事業名 | 一般府道 富田林五条線 道路改良事業 | |
| 担当部署 | 都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9276） | |
| 事業箇所 | 大阪府南河内郡千早赤阪村東阪 | |
| 事業目的 | <p>本路線は、大阪府富田林市を起点とし、南河内郡河南町、千早赤阪村を經由し奈良県五條市に至る延長約 21km（一部未整備区間を含む）の府県間道路である。</p> <p>特に、千早赤阪村においては、沿道には村役場をはじめ、保健センターや村立中学校などの村の主要な公共施設があり、富田林駅と村の東阪地区等を結ぶ唯一のバス路線であるにもかかわらず、現道は幅員が狭隘かつ曲線部で対面通行が困難であるため、線形改良による交通安全対策を実施するものである。</p> | |
| 事業内容 | <p>道路築造</p> <p>事業延長：約 0.2km</p> <p>道路幅員：7.0m</p> <p>車道：2車線〔2.75m×2〕</p> <p>自転車歩行者道：なし</p> | |
| 事業費 | <p>全体事業費：約 2.8 億円〔国：1.4 億円、府：1.4 億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約 0.2 億円</p> <p>工事費 約 2.6 億円</p> | |
| | <p>【事業費の積算根拠】</p> <p>予備設計成果を基に概算事業費を算出</p> | <p>【工事費の内訳】</p> <p>・道路築造工 約 2.6 億円</p> |
| 事業費の変動要因 | <p>・工事費については概算額で計上しており、今後、関係機関協議により変動する可能性がある。</p> | |
| 維持管理費 | 約 35 万円／年（道路部：32 万円／千㎡・年（過去 5 年府実績より算出）） | |
| 関連事業 | — | |

2 事業の必要性等に関する視点

| | |
|-------------------------------|---|
| 上位計画等における位置付け | <ul style="list-style-type: none"> 大阪府都市整備中期計画（R3.3 改訂） |
| 優先度 | <ul style="list-style-type: none"> 沿道には村役場をはじめ、保健センターや村立中学校などの村の主要な公共施設がある。 富田林駅と村の東阪地区等を結ぶ唯一のバス路線である。 村の地域防災計画で地域緊急交通路に指定されている。 本事業区間内において、交通事故が多発している。 <p>以上のことから、本事業の優先度が高い。</p> |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | <p>【交通事故発生状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> H27～R3(7 年)：22 件（うち死亡事故：0 件） <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>H27 全国道路・街路交通情勢調査</p> <p>自動車交通量：2,629 台/24H（大型車混入率 7.8%）</p> <p>自転車交通量：61 台/12H</p> <p>歩行者交通量：52 人/12H</p> <p>バスの運行本数：44 本/24H</p> |
| 地元の協力体制等 | <p>用地については村から無償提供される予定であり、協力的である。</p> |
| 事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標> | <p>交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。</p> |
| 事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性） | <p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両の走行性の向上により安全が確保される。 当該路線は村の地域防災計画で地域緊急交通路に指定されており、災害時における避難路、緊急車両等の通行の安全性が向上し、防災機能が強化される。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両の走行性の向上により快適性が向上する。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路利用者 地元住民 |

3 事業の進捗の見込みの視点

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 事業段階ごとの進捗予定と効果 | 令和5年度～令和6年度：設計 令和7年度～令和10年度：工事 |
| 完成予定年度 | 令和10年度 |

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

| | |
|------------|---|
| 代替手法との比較検討 | <ul style="list-style-type: none">・川側バイパス案は、通行止め及び片側交互通行の期間が原案より長く、事業費が大きい。・原案より線形が良い山側拡幅案は国史跡「赤坂城跡」への影響が大きく、文化庁の許可を得ることができない。 以上のことから、原案が適切である。 |
|------------|---|

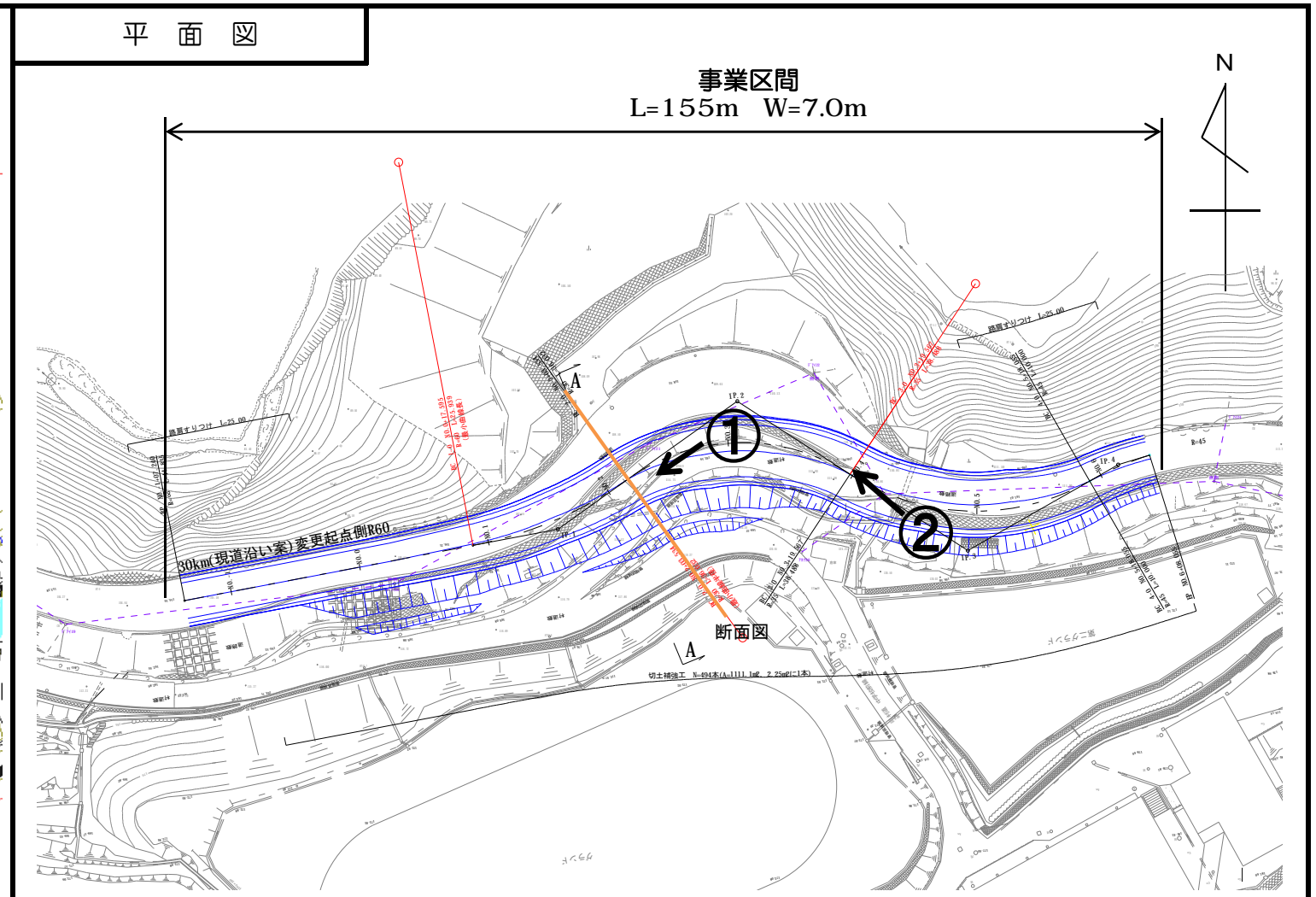
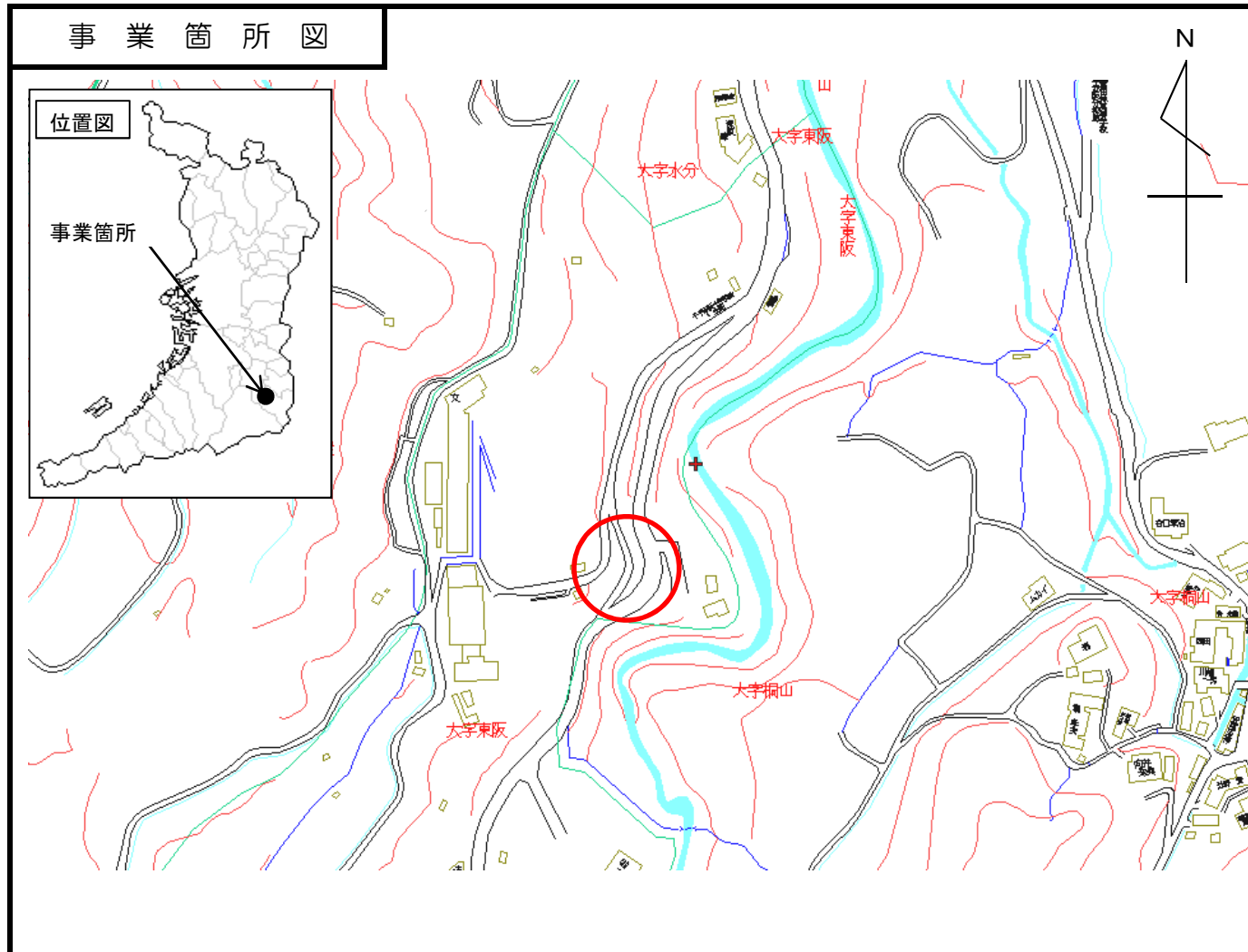
5 特記事項

| | |
|----------------|--|
| 自然環境等への影響とその対策 | ・周辺は国史跡「赤坂城跡」であるが、線形改良による史跡への影響が少なくなるよう、文化庁と協議をしている。 |
| その他特記事項 | — |

6 評価結果

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <p>○事業実施</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none">・本事業箇所では交通事故が多発しており、車両等の走行性が向上し、安全が確保される。・当該路線は村の地域防災計画で地域緊急交通路に指定されており、災害時における避難路、緊急車両等の通行の安全性が向上し、防災機能が強化される。 <p>以上の理由から、事業を実施する。</p> |
|------|--|

令和4年度 事前評価（一般府道富田林五条線 道路改良事業）



現況写真



標準断面図

